

第4次小牧市行政改革大綱の見直しに係る基本方針

1. 見直しにあたっては、以下のとおり現大綱の骨格を変えずに行うこととする。

第4次小牧市行政改革大綱	
1 新たな社会の変化に対応した行政経営	
(1)	市民協働の推進
(2)	民間活力の導入
(3)	公正の確保と透明性の向上
(4)	外郭団体の見直し
2 健全な財政運営	
(1)	事務事業の見直し
(2)	補助金の見直し
(3)	財政の健全化
(4)	地方公営企業等の経営健全化
(5)	公の施設の有効活用
3 効率的な組織の確立	
(1)	組織体制の整備
(2)	定員管理・給与の適正化
(3)	人材育成の推進
(4)	電子自治体の推進

2. 現大綱に記載のある文言など内容の精査を行うにとどめることとする。

3. 1、2の精査を踏まえ、推進計画の見直しを行うこととする。